

## 第2章 情報化を取り巻く現状

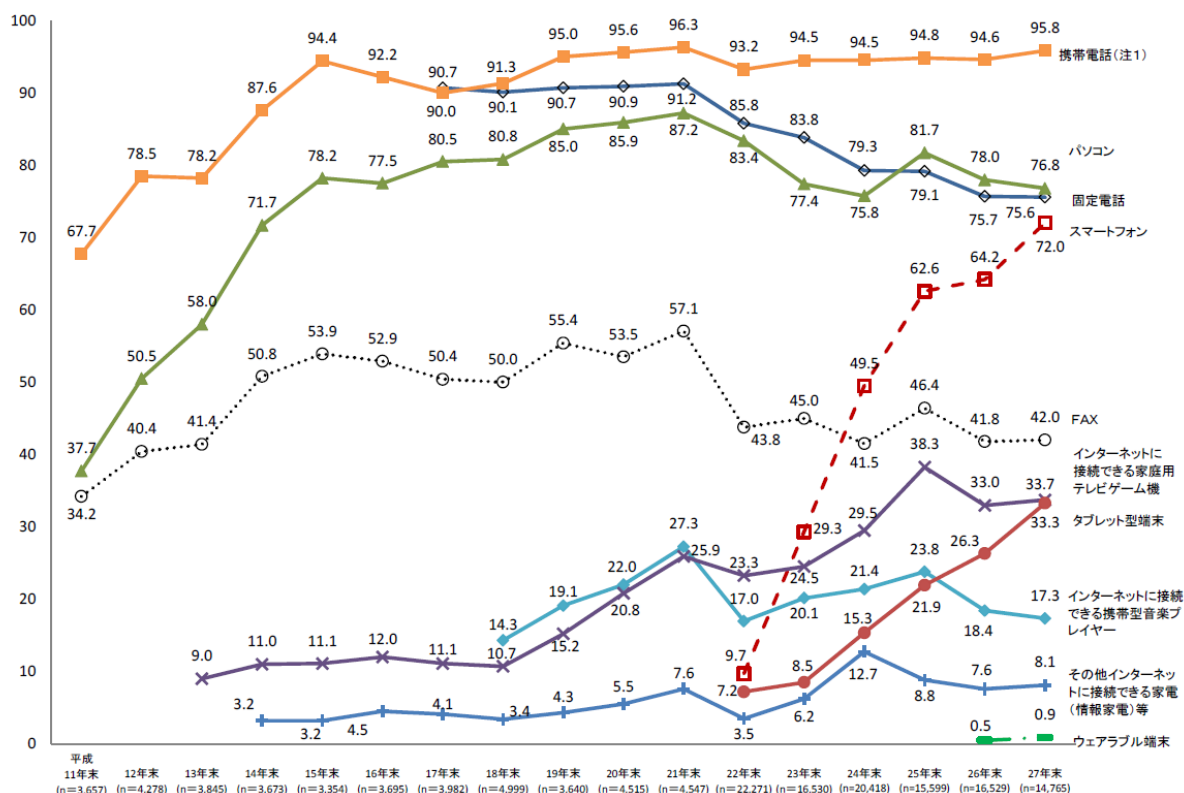
### 1 情報化に関する社会動向

#### (1) インターネット環境の普及と利用形態の変化

平成 27 年末時点のインターネット\*の利用者数は、総務省「平成 27 年通信利用動向調査」によると、10,046 万人となり、1 億人という大台を超えて推移しています。また、人口普及率は平成 25 年末には 80%を超え、平成 27 年末では 83.0%と、今や日本の全人口の 5 分の 4 以上の人々がインターネットを利用している状況にあります。

インターネット利用率を年齢階級別の推移で見ると、13～59 歳までの年齢階級では、91.4%～99.0%と 9 割を超えています。また、60 歳以上の年齢階級では、他の年齢階級と比べると低い傾向にありますが、その利用率は年々増加しつつあり、特に 60～79 歳では拡大傾向にあります。

また、情報通信機器の普及状況を見ると、この数年で普及率が急速に上昇し 70%を超えたスマートフォンや、携帯電話のデータ通信機能を備えたタブレット型のコンピュータも利用が拡大し、新たな機器としてウェアラブル端末\*が登場するなど、利用者のインターネット利用環境が大きく変化しつつあることが伺えます。(図表 1)



(出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

図表 1 主な情報通信機器の普及状況の推移

インターネットの利用形態も変化しており、この数年でスマートフォンでのインターネット利用は増え続け、平成 27 年末では、パソコンでのインターネット利用と並ぶほどになりました。

このような、「インターネットの利用は家のパソコンで」という利用形態から「いつでもどこでも手もとの携帯端末で」という利用形態に変化した点を見ても、今やインターネットは生活の重要な情報インフラとして定着し、生活に不可欠なライフラインの一つになっていると言えます。

## (2) 国の動向

国においては、平成 25 年 6 月、IT 総合戦略本部の決定を経て、新たな ICT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定されました（平成 28 年 5 月改訂）。この宣言は「再生する日本の礎である情報通信技術（IT）の利活用」と『『真の豊かさ』の追求を通じた、世界の範たる課題解決型の IT 利活用モデルの構築』を理念とし、「IT 利活用の深化により未来に向けて成長する社会」、「IT を利活用したまち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会」、「IT を利活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会」、「IT を利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会」を目指す社会・姿として、その実現に必要な取組を推進するとしています。その後、この宣言の進捗管理を行う政府 CIO\*が中心となり、省庁のシステム数及びシステムコストの削減、マイナンバー基盤の整備、オープンデータ\*のデータカタログサイトの稼働、サイバーセキュリティ戦略の策定などの施策を実施してきました。

## (3) 地方公共団体の動向

地方公共団体においても、国の動きを受け、クラウドコンピューティング\*によるシステムの効率的な利用や共有化が推進され、定着しつつあります。地方公共団体の内部でも ICT の利活用が進んでいます。

今まで蓄積されているのみだったデータを分析・活用していく取組として、国民健康保険の保険利用データを分析し、住民の健康状況・受信状況・医療費状況の傾向を把握して、住民の疾病予防や重症化予防につなげていく事例があります。

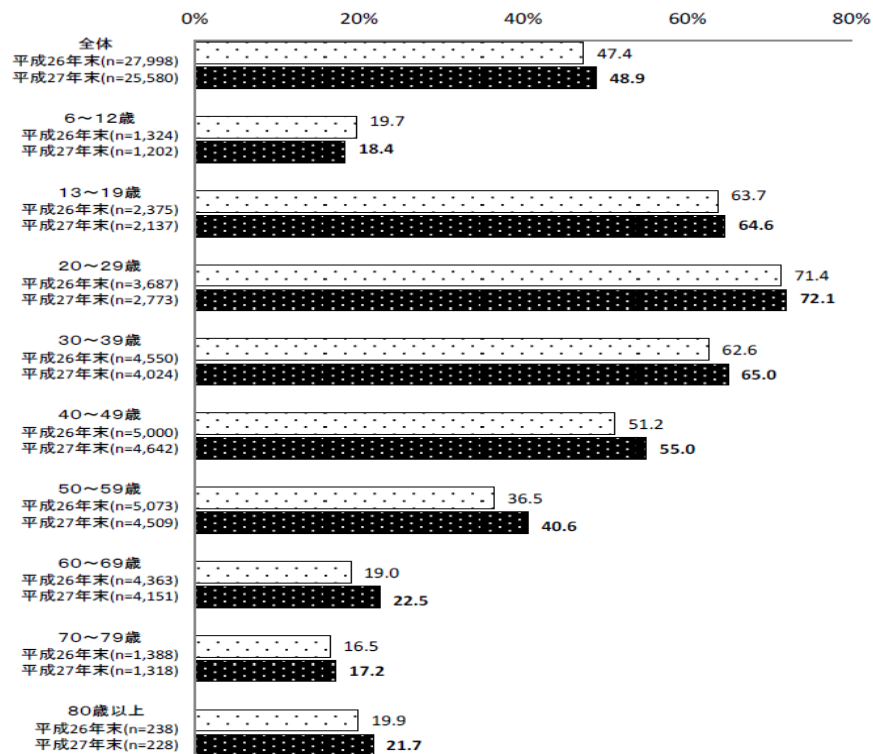
また、ソーシャルメディアの活用として、Facebook\*や Twitter\*などを利用し、住民とのコミュニケーションの強化、観光情報の提供、公共施設の維持管理に役立てている事例も増えてきています。また、オープンデータ化された避難所などの位置情報と併せて、GIS\*（地理情報システム）とともに地域の防災体制の強化に活用されている事例もあり、地方公共団体のサービスの向上が図られています。

## 2 情報通信技術の動向

### (1) ソーシャルメディア

ソーシャルメディアとは、ICT（主にインターネット）を通じ、誰もが情報の発信者となり、発信者と受信者のお互いのつながりを促進する様々な仕組みが用意されたメディアのことです。代表的なものは、Facebook や LINE などの SNS、アメブロなどのブログ※、YouTube※やニコニコ動画※などの動画共有サービス、Twitter などのミニブログ、2ちゃんねるなどの電子掲示板などがあります。

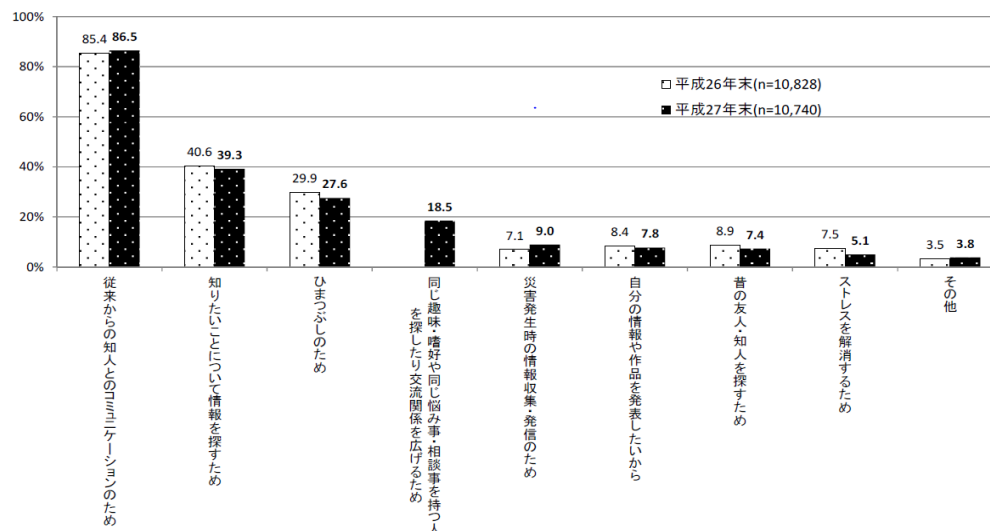
ソーシャルメディアの利用者は、インターネット利用者の半数に届く勢いであり、20～29 歳では 70% を超え、40～49 歳でも 50% を超えるなど、ソーシャルメディアが身近なものとして利用されてきています。（図表 2）



（出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」）

図表 2 ソーシャルメディアの利用状況

ソーシャルメディアが浸透し、「ネット社会」が形成されて便利になった反面「ネット社会」でのいじめや詐欺事件といった負の面も明らかになってきました。正しく、安全に利用するためのICTリテラシー※の向上も必要であります。



(注) ソーシャルネットワーキングサービス利用者に占める割合  
平成26年末の数値は、ソーシャルメディア利用者に占める割合

(出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」)

図表3 ソーシャルメディアの利用目的

ソーシャルメディアは利用者同士のコミュニケーションツールとして利用されるだけでなく、意見の発信、または企業や地方公共団体での広報やマーケティング、更には災害時の情報発信に利用されるケースもあり、社会的な影響力を急速に持ちつつあります。

(図表3)

## (2) クラウドコンピューティング

クラウドコンピューティングとは、これまでは自前で所有・管理していた機器やソフトウェアなどを、インターネットを通じて提供されるサービスとして必要に応じて利用する形態のことです。

クラウドコンピューティングは、システム開発や導入に係る投資及び自前でシステムを所有して運用する必要がないことから、システム利用者のコスト削減や、データ管理上の安全性の確保、システムの管理負担の軽減が図られます。

地方公共団体においても、国からクラウドコンピューティングの利用を優先させる支援が行われ、クラウドコンピューティングの導入が加速しています。

### (3)オープンデータ

オープンデータとは、コンピュータでの機械判読に適したデータ形式で、著作権や特許などに縛られず、誰にでも二次利用が可能なルールで公開されたデータであります。

公共データのオープンデータ提供により、住民が様々なサービスを通じて地方公共団体の施策に十分な分析や判断を行うことができるようになり、行政への透明性や信頼を高めることができます。

また、このデータ提供により様々な新ビジネスの創出や観光情報の充実なども促され、地域の活性化が図られます。地方公共団体においても、施策決定などにおいてオープンデータを用いて分析を行うことで、業務の効率化、高度化が図られます。

オープンデータはマイナンバー制度の導入により、セキュリティを高めなければならないことから、地方公共団体は消極的になっている傾向があります。一方で国は、オープンデータ戦略に基づきオープンデータの推進をしています。今後は、地方公共団体がデータ形式を整え、継続した整備を行なうことで、民間事業者と協力して高齢者や要介護者のためのスマートフォンアプリの開発や、商店街活性化のための交通情報や駐車場空き情報などのアプリを作成していくことが必要であります。

### (4)GIS

GISとは、位置や空間に関する様々な情報をコンピュータ上で重ね合わせ、情報を視覚的に表示させるシステムで高度な分析・解析が可能です。

地方公共団体では、主に税務・道路・都市計画・上下水道・防災に関する業務においてGISを活用しており、今後は、防犯・観光・子育て・地域振興などの分野における活用も見込まれています。

また、地域コミュニティを補完・補強し、住民同士の絆を深めるきっかけとなるような利用方法も期待されています。

特に、福祉関係のGIS化は重要になってきており、子どもが病気等になったときにどこの病院に行けば良いのか、また、高齢者施設や介護施設、保育所などはどこにあるのかを住民がスマートフォン等で確認できるなどのGISの活用が必要であります。